

事業コード	0060302			政策コード	04	政策名	秋田の魅力が際立つ 人・もの交流拡大戦略				
事業名	地域公共交通等利用促進緊急対策事業			施策コード	06	施策名	交流の持続的拡大を支える交通ネットワークの構築				
				指標コード	03	施策目標(指標)名	技術革新等を見据え地域の実情に応じた多様な地域公共交通の確保				
部局名	観光文化スポー	課室名	交通政策課	班名	地域交通班	(tel)	1283	担当課長名	小松 勝統	担当者名	宮川 健一
評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少し、事業の継続が危ぶまれているバス事業者、第三セクター事業者、タクシー事業者及びレンタカー事業者に対し、事業継続に向けた支援を行い、廃業等を防ぐとともに、県民等による利用を促進し、交通ネットワークの維持を図る必要があった。				5. 前回評価における指摘事項等							
				指摘事項							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 新型コロナウイルスの影響が長期に及ぶこととなり、事業継続に向けた更なる支援が必要となっている。				指摘事項への対応							
				6. 事業の内容 事業概要及び推進状況							
2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 03 月) 満足度の把握方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 各事業者団体からは県の支援により大幅な減車、廃業等を防ぐことができた旨の意見があった。				貸切・高速・リムジンバス及びタクシーについて、車両1台当たりの交付金を令和2年7月及び令和3年3月に交付し、車両維持に係る経費への支援を行った。バス・三セク鉄道・タクシーの貸切料金が半額となるキャンペーンを令和2年6月から実施し、予算額に対し、バスは約84%、三セク鉄道は約89%、タクシーは約67%にあたる利用があった。三セク鉄道事業者に対し、年度を通じ安全な運行を確保するための経費について令和2年6月から支援を行った。レンタカーについて、令和2年8月及び9月に対象車両1台あたりの支援金を交付し、車両の維持等に係る経費への支援を行った。							
				事業費等 単位(千円)							
3. 事業目的(どのような状態にしたかったのか) 住民生活や観光誘客を支えるバス事業者や第三セクター事業者、タクシー事業者、観光流動を支えるレンタカー事業者について、新型コロナウイルス感染症収束までの間に、廃業等を防ぐとともに、県民の利用促進を図る。				内 訳							
				当初計画事業費			最終事業費				
4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 交通事業者 達成のための手段 ・新聞、広報紙、ウェブ等の掲載による幅広い情報発信を行い、各事業での利用促進を図るとともに、車両の維持費用や安全対策に関わる費用等を適宜交付していく。				バス事業利用促進緊急対策事業			138,987		127,418		
				三セク鉄道利用促進緊急対策事業			43,856		45,435		
				タクシー事業利用促進緊急対策事業			76,396		72,065		
				乗合バス事業維持対策事業			87,400		82,600		
				レンタカー事業者緊急支援事業			35,740		29,310		
				事業費計			382,379		356,828		
財源内訳				国庫補助金			0		356,827		
				県債			0		0		
				その他			0		0		
				一般財源			382,379		1		
当初計画及び最終の事業費比較											
最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.93)											

7. 事業の効果及び課題の改善状況 貸切・高速・リムジンバスは、令和2年6月1日時点の台数357台と比較し、令和3年1月31日時点は343台（96.1％）となっており、車両の維持に係る交付金により、概ね維持されている。タクシーは、令和2年6月1日時点の台数1,310台と比較し、令和3年1月31日時点は1,287台（98.2％）となっており、車両の維持に係る交付金により、概ね維持されている。貸切助成事業開始前の令和2年5月には、営業収益の前年同月比が、貸切バスでは約10％、三セク鉄道では約23％（定期外鉄道収入）、タクシーでは約44％であったが、事業実施後の令和3年1月には、貸切バスでは約64％、三セク鉄道では約36％（定期外鉄道収入）、タクシーでは約70％となるなど改善を見ている。レンタカーについて、事業アンケートでは申請事業者の8割以上が満足していると回答した。									
8. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	貸切バス等台数							指標の種類
	指標式	県内の貸切バス、高速バス、空港リムジンバス台数							●成果指標 ○業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体
	目標a	0	0	0	0	0	0	357	357
	実績b	0	0	0	0	0	357	343	0
	b / a							96.1%	0%
データ等の出典		秋田運輸支局調べ							
把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 04月 ○翌々年度 月									
指標	指標名	タクシー台数							指標の種類
	指標式	県内のタクシー台数							●成果指標 ○業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	01年度	02年度	全体
	目標a	0	0	0	0	0	0	1,310	1310
	実績b	0	0	0	0	0	1,310	1,274	1274
	b / a							97.3%	0%
データ等の出典		秋田運輸支局調べ							
把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 04月 ○翌々年度 月									
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来なかった理由									
成果（見込まれる効果）									

所管課の評価		評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 ●a ○b ○c 【b又はcの場合の分析】	○A ●B ○C
	事業の効果 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】	
	新型コロナウイルスの影響によりある程度の減車はあったものの、大規模な廃業や減車等は防ぐことができた。	
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 ○可 ●不可 ○a 1.0～ ○b 0.8～1.0 ○c ～0.8 $\left[\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] =$ 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】	評価結果 ○A 1.0～ ●B 0.8～1.0 ○C ～0.8
	計画的かつ効率的に事業内容が進捗するよう、事業者等と調整を適宜行った。	
総合評価	○A（妥当性が高い） ●B（概ね妥当である） ○C（妥当性が低い）	
	新型コロナウイルス感染症の状況により、県外からの流動促進を控えざるを得ない時期がある中で、状況を見極めつつ、できる範囲において利用促進策を実施できた。また、事業の継続を支援する交付金により、大規模な廃業や減車等をすることなく事業を維持することが出来た。	
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5 - 1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1～3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1		1次 2次	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計		4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計		2	1		B	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		